

発言通告表（一般質問）

令和7年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1	遠藤 盛正（22）	<p>1. 庁内に高齢者就労支援窓口「生涯現役支援窓口」を設置することについて 先般、共同通信社が全国の都道府県知事と市区町村長に実施したアンケートによると、介護保険サービスの提供体制の持続に97%の首長が危機感を抱いているということでした。理由として、現場の人手不足や費用の膨張が挙げられました。国や利用者などの負担引上げを検討すべきだという意見が全体の85%を占め、その内容は、利用者負担2割・3割の対象拡大、利用者負担を1割から2割に引き上げるべきなどがありました。</p> <p>今後も介護給付費が膨らむ中、公費や保険料の負担、利用者負担のいずれかの引上げが必須と思われます。単身の高齢者が増え、介護施設の経営もますます厳しさを増しています。そこで、70代・80代になっても働く意欲を持っていただくためにも、高齢者の働く環境の整備が大切になると思います。これまで高齢者の就労支援については、幾度となく政策提案をさせていただきました。しかし、まだまだ高齢者の増加に対応できていないのが現状ではないでしょうか。</p> <p>今年の総務省の発表では、全国の65歳以上の高齢者は3619万人で総人口の約29%を占めており、その中で高齢者の就業者数が21年連続で増加し930万人となり、過去最多を更新しているとのことでした。</p> <p>国は、今後も元気なお年寄りが増加していくと想定し、高齢者の就労を後押ししていく上で問題となっている「高齢者の労災発生率が高い」という現状から、本年5月には、労働安全衛生法を改正し、高齢者の労働災害防止に向けた作業環境の改善を事業者に求める環境づくりも始めています。</p> <p>富士市で高齢者と呼ばれる方が、このまま仕事も何もしないで「病院に通うのが仕事」、「認知症になったら施設がついの住みかになるからいい」という気持ちでは、高齢者の医療費も介護給付費も増え続けることになり、富士市を担う子供たち、若者に対して大きな負担をかけることになります。そこで、70代・80代になった方を高齢者と呼ばないまちづくり、幾つになっても社会の一員として働いていただける環境づくりが、急速に進む高齢化社会、医療費、介護給付費の抑制につながる大きな対策になると見えます。</p> <p>そこで、現在、商業労政課に内職相談室を設置していますが、高齢者がいつでも気軽に相談できる「生涯現役支援窓口」の設置をお考えいただけないでしょうか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	望月 徹（11）	<p>1. 小長井市政12年、推進した施策について</p> <p>本市は、この12年小長井義正氏に市政を託し、多くの施策を実行してきました。また、令和4年度からの第六次富士市総合計画において、目指す都市像を「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」とし、7つのまちの姿を基本目標として掲げ、様々な施策を展開してきました。</p> <p>この施策の推進、特に留意されたこと等について、今後の市政発展につなげたく、以下質問いたします。</p> <p>(1) 旧富士川町との合併から17年がたちました。このうち、12年が小長井市政です。本市にとって合併による効用をどのように捉え、市全体の中で旧富士川町をどのように生かしてきたかお伺いします。</p> <p>(2) 魅力あるまちづくりを目指す中で、市内26地区にまちづくり協議会が設置され、地区のさらなる活性化が進められています。まちづくり協議会に求めたこと及びその効果と今後への期待についてお伺いします。</p> <p>(3) 市民サービスの向上に向けて、おくやみ窓口のワンストップ対応を創設・推進してきました。この事業で留意されたこと、具体的な取組と効果についてお伺いします。</p> <p>(4) 災害対策として、ハザードマップの導入・周知に取り組んできました。また、全国で最初にトイレトレーラーを導入し、多くの被災地へ出向き活用されてきました。導入の判断をされた経緯をお伺いします。</p> <p>(5) 産業面において、ものづくり力交流フェアの開催等、工業都市として発展してきた富士市の事業紹介の場づくり、CNFの事業推進等されてきました。富士市民歌にもあるように、工業都市として発展してきた本市であります。これまで本市の工業をどのように支え、発展させてきたか、また、今後の展望をお伺いします。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	関 明美（2）	<p>1. 複数部署の個別契約を包括契約することによる経費削減等の可能性について</p> <p>富士市では、都市計画課の都市計画基本図作成業務、建設総務課の道路・橋梁台帳作成業務、資産税課の航空写真撮影業務を含む地理空間情報等更新包括業務をA社に委託し、5年間の包括契約として実施しており、これは地理空間情報の更新を効率的に進める取組として高く評価される。</p> <p>一方で、総務部シティプロモーション課においても5年に一度、航空写真を撮影しているが、これは個別契約で行われている。撮影のみの業務であれば、資産税課と同様に包括契約に含めることが可能ではないかと考える。</p> <p>また、A社とはこれら以外にも複数の課が個別契約を締結していることが確認されており、これらの契約内容や業務の重複を整理し、契約を一本化することで、経費の削減だけでなく、契約業務の削減や管理業務の効率化にもつながるのではないかと考え、提案する。</p> <p>さらに、今回の質問ではA社との契約を例に挙げているが、同様に、各課が個別に契約している他の業務においても、内容が重複しているものや、統合可能な業務が存在する可能性がある。こうした契約全体を改めて精査し、必要に応じて包括化・一元化を図ることで、財政的な合理性と運用面での効率化をさらに推進できるのではないかと考える。</p> <p>このような契約の統合は、部局横断的な調整が必要であり、議会においても複数委員会にまたがるため質疑の限界があるほか、部長や副市長においても全体把握が困難となる構造的課題がある。さらに、監査委員は財政の適正な執行を監査する立場にあるが、契約の統合に関する助言がどこまで可能なのかも不明である。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 富士市では現在、都市計画課・建設総務課・資産税課による地理空間情報等更新包括業務委託を5年契約で実施しているが、これまでにほかにも複数部署にまたがる契約を包括的に行った事例はあるか。あればその内容と効果について伺う。</p> <p>(2) 今後、シティプロモーション課が実施している航空写真撮影業務のように、他部署で行っている類似業務についても、既存の包括契約に含めるなど契約の一元化を拡大する方針はあるか。また、検討状況や課題認識があれば併せて伺う。</p> <p>(3) このような契約の統合について、助言や調整を担うのは具体的にどの部署か、契約の一元化に向けた調整機能の所在を伺う。</p> <p>(4) 監査委員は、複数部署にまたがる契約を包括的に行うことについて、市長部局に対して助言を行うことはあるか。また、助言の範囲や実績があれば併せて伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	植松 光徳（8）	<p>1. 富士市における地域医療体制の変遷と持続可能な地域医療体制の確立に向けた今後の課題について</p> <p>地域医療は市民の命と生活の基盤を支える上で欠かせないものであり、医師・看護師をはじめとする医療従事者の献身的な努力と、地域社会全体の支え合いによって成り立っています。特にここ数年、コロナ禍を経て医療提供体制の逼迫が全国的な課題となる中、本市でも630問題、430問題と呼ばれる救急搬送困難事案への対応が重要な課題として認識されてきました。</p> <p>そうした中、本市では、救急医療提供体制の充実をはじめ、医療人材確保の取組、在宅医療や地域包括ケア体制の推進など、地域医療の基盤強化に向けた多くの施策が進められてきたところです。</p> <p>一方で、少子高齢化の進行、医師や看護師の人材不足、地域間の医療格差など、課題は依然として山積しております。</p> <p>来年1月には小長井市長が12年の任期を終え勇退されます。そこで、これまでの市政運営の下で地域医療体制がどのように変化し、どのような成果があったのか、また、今後の市政に引き継ぐべき課題は何かという視点から、以下伺います。</p> <p>(1) 小長井市長の任期12年間における富士市の地域医療体制の変化と成果について伺う。</p> <p>(2) 富士宮市を含めた富士保健医療圏の医療連携体制構築の進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 次の市政においても引き継ぐべき地域医療課題をどのように考えているか伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	小池 義治（15）	<p>1. なぜ本市に、ららぽーとやコストコのような大型商業施設ができなかつたか</p> <p>2019年10月、沼津市東椎路に大型商業施設ららぽーと沼津が開業した。同地は、かつて農地や駐車場として利用されていた区域であったが、2017年の都市計画変更により市街化区域へと編入され、その後、民間事業者による開発が進められた結果、当該施設の立地が実現した。</p> <p>また、静岡市駿河区においても、東名高速道路日本平久能山スマートインターチェンジ南側の地域にコストコの出店計画が進行中であり、地権者で構成される組合と開発事業者との間で土地売買に関する合意が成立し、報道によれば2029年頃の開業を目指しているとされる。</p> <p>このように、近隣市においては相次いで大型商業施設の立地を実現している一方で、本市においては2007年のイオンタウン富士南の開業以降、新たな進出が見られず、市民の間からは「なぜ富士市には、ららぽーとやコストコのような施設ができないのか」との疑問の声が寄せられている。なぜ大型商業施設が立地しないのか、本市におけるこれまでの都市計画上の対応、立地環境の特性、及び行政としての支援・誘導の在り方など、複合的な観点からの見解を伺う。</p> <p>2. 若手・中堅職員の離職と再チャレンジについて</p> <p>近年、本市においても、20代から40代までの若手・中堅職員が離職する事例が見受けられる。行政経験を積み、将来は管理職として活躍することを期待されていた職員の離職は惜しまれべきことである。</p> <p>人材の確保と育成が喫緊の課題となる中、行政組織として、こうした離職の実情を的確に把握するとともに、再び行政に貢献したいと願う人材に対しては、その意欲を受け止め、再チャレンジの道を開くことが必要と考え、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 近年における49歳以下の職員（一般行政職）の離職の主な要因をどのように分析・把握しているか。</p> <p>(2) 離職した職員が民間企業などで経験を積み、再び本市職員として勤務を希望する申出があった場合、これを原則として受け入れる「再チャレンジ制度」を創設してはどうか。</p> <p>3. 富士駅東第2自転車駐車場（旧パピ一駐車場1階）の閉鎖と雨ざらしの仮設駐輪場の改善について</p> <p>旧パピ一駐車場の1階に設置されていた富士駅東第2自転車駐車場は、所有者との賃貸借契約期間の終了に伴い、本年9月30日をもって閉鎖された。これにより、10月1日からは、原動機付自転車（白色ナンバープレート）は水戸島元町駐車場の一部を、自転車は富士駅前駐車場の一部を、それぞれ仮設駐輪場として使用することとなった。</p> <p>しかしながら、この仮設駐輪場には屋根が設置されておらず、雨天時には自転車が濡れることから、利用者からは不便さや自転車の劣化を懸念する声が寄せられている。こうした状況を踏まえ、以下、質問する。</p> <p>(1) 屋根のない仮設駐輪場を使用する期間をどの程度と見込んでいるか。</p> <p>(2) 旧パピ一駐車場の所有者との協議において、屋根付の新たな駐輪場へ円滑に移行できるよう、十分な準備期間を設定することはできなかつたか。</p> <p>(3) 富士駅北口の仮設駐輪場において、利用者の利便性を考慮し、テント等による簡易上屋を暫定的に設ける対応を行うことはできなかつたか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	伊東 美加（7）	<p>1. こども発達センターの今後の在り方について 本市では、就学前の発達に特性のある子どもたちやその御家族を支援するため、平成3年にこども療育センターを設置し、その後こども発達センターと改称し、通所部門のみはら園と相談支援部門の発達相談室からあが連携し合うことで、より質の高いサービスの提供を目指してきました。</p> <p>その間にも様々な制度改正があり、現在は、児童発達支援センターとして通所部門と相談支援部門の職員が一体となってその運営に取り組んでいる一方、児童福祉法の障害児相談支援事業所等の指定を受け、障害児支援利用計画の作成も行っています。</p> <p>また、近年は民間の児童発達支援事業所が増加し、利用の選択肢が広がる一方、みはら園の利用者が減少するなど、支援の構造が変化しつつあります。こうした状況の中で、市としての責任と役割をどのように發揮していくのか、改めて整理が求められていると感じます。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 児童発達支援センターに求められる4つの中核機能について、どのような取組を行っているか伺います。</p> <p>(2) 児童発達支援センターが中核機能を發揮するための支援体制及び課題について伺います。</p> <p>(3) みはら園の利用児童が今年度急減している理由について、どのように認識し、分析しているのか伺います。</p> <p>(4) 近年、民間の児童発達支援事業所が増加しており、みはら園との機能的な重複や競合も見られます。こうした状況を踏まえ、みはら園を今後どのような位置づけ・方向性で運営していくお考えか伺います。</p> <p>(5) 就学前の発達に不安のある子どもたちの相談窓口である発達相談室からあは、長年にわたり相談支援に力を発揮してきました。相談件数の増加、相談内容の多様化、制度改正などへの対応状況について伺います。</p> <p>(6) 現在、発達相談室からあの室長職をこども発達センター所長が兼務しています。今後、相談支援の重要性が一層高まる 것을踏まえ、専任の室長を配置すべきと考えますが、この点についてお考えを伺います。</p> <p>(7) こども発達センターに設置されている、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援機能について、今後どのように事業展開をしていくお考えか伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	下田 良秀（17）	<p>1. 富士市における学校給食無償化について</p> <p>近年、コロナ禍以降の物価高や厳しい経済状況を踏まえ、学校給食の無償化を実施している自治体が増加している。</p> <p>本市でも、国へ学校給食無償化への財政支援の要望を行っている。また、税収が多く、国から地方交付税（普通交付税）の配分なしで財政運営できる不交付団体の静岡県内5市町の一つとして、本年9月に学校給食無償化の実施に当たっての財源充実を総務省に要望したばかりである。</p> <p>そんな中、本年11月13日には自民党、日本維新の会、公明党の3党は、2026年4月から実施を目指す小学校の給食無償化をめぐり、「公立小学校を対象とし、保護者の所得にかかわらず一律で支援する案を軸に検討に入った」、「自治体に対して予算補助する形式が浮上している」、「給食費の保護者負担軽減を通じて子育て支援に取り組むと位置づける」との報道もあった。</p> <p>このような機運を捉え、富士市における学校給食無償化について、実施に向け検討を進めるべきと考えるが、市はどのようにお考えか伺う。</p> <p>2. 富士市における不法ヤード対策について</p> <p>全国的に多くの自治体で、特に金属スクラップヤードや解体ヤード、資材置き場等に代表される柵や塀で囲まれた施設が、無許可や不適切な土地利用の下で事業を行うことが問題視されている（以下、そのような施設・ヤードを「不法ヤード」という）。</p> <p>このような不法ヤードの主な問題点として、①都市計画法や建築基準法、廃棄物処理法（産業廃棄物処理業許可など）、農地法等に基づかないヤードの存在、②騒音や悪臭、粉じん、廃油流出・土壤汚染、不法投棄（タイヤ、家電、廃自動車等）、火災リスクなどの環境・生活被害、③盗難車・違法車両の解体・部品流通拠点となるリスク、④住宅地や農村部で、近隣住民の生活環境の悪化や景観問題が深刻化し、苦情増加等の住民トラブル・景観悪化等様々な事案が挙げられている。</p> <p>適法に営業されているヤードについては何の問題もないと考えているが、近年、本市においても、農地に囲まれた土地や山林の中で営業されているヤードも点在するようになり、その違法性や近隣住民への影響も懸念されるようになってきている。</p> <p>そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 本市におけるヤードの設置状況について伺う。</p> <p>(2) 本市における都市計画法・廃棄物処理法・農地法・消防法等に関わる各部局や警察との情報共有等、不法ヤードへの対応状況について伺う。</p> <p>(3) 不法ヤードに対する条例制定や他機関との連携強化等の今後の対応策について伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
8	長谷川祐司（14）	<p>1. 富士市職員の過労死ラインを超える勤務及び過重労働面接指導マニュアルに沿った対応について 令和4年2月定例会の一般質問の中で、富士市職員の過労死ラインを超える勤務についてお聞きしました。その際、月100時間、いわゆる過労死ラインを超える時間外勤務を行い、産業医と面談を行った職員が4月から翌年1月までの期間で107名いたと総務部長から報告をいただきました。これは、異常な人数です。さらに、一番多く時間外勤務を行ったのが選挙管理委員会事務局の4名の職員で、1か月でそれぞれ277時間、269時間、267時間、256時間の時間外勤務を行ったという、いつ睡眠を取っているかも分からぬような報告もありました。こうした結果から、各部課長には部下の勤務状況を確認し、時間外勤務のマネジメントをしていただきたいとお伝えしました。それから3年がたとうとしていますが、どのように改善してきているのか、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 過労死ラインの月100時間を超える時間外勤務を行った職員は何名いたでしょうか。また、その全員が産業医と面談を行ったのでしょうか。 (2) 過重労働面接指導を保健師から受けた職員は、何名いたでしょうか。その中で健康などに問題があり時間外勤務などを抑制した職員はいたでしょうか。 (3) 職員自身の業務の遅れから、時間外勤務を申請せずに終業後や休日に働いたり、自宅に仕事を持ち帰ったりしていないかお聞きいたします。</p> <p>2. 大規模災害時や火災発生における職員及び来庁者の庁舎内からの避難について 私は、令和元年9月定例会、令和2年2月定例会及び令和4年6月定例会の一般質問で、富士市職員の避難訓練及び市民が来庁しているときの避難誘導訓練の実施状況について伺いました。その際、当時の財政部長から、「これまで必ずしも対策が十分ではございませんでしたので、一つ一つ実績を積み上げながら、よりよい訓練にしていきたいと考えております」との答弁をいただきました。あれから5年の月日がたちましたので、これまでの訓練の結果、よりよい避難訓練、避難誘導訓練に変化してきたか、職員への周知の仕方なども含めて、以下伺います。</p> <p>(1) 庁舎内で働く全ての職員への避難行動の周知はどのようにしているでしょうか。また、来庁者については、誰がどのように誘導を行うか決まっているでしょうか。 (2) 避難時にエレベーターが使用できるとは限りません。車椅子や足の不自由な職員及び来庁者の避難を支援する職員は決まっているでしょうか。 (3) これまでの訓練を踏まえ、今後行うべき訓練として考えているものはあるでしょうか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	鈴木 幸司（16）	<p>1. 来年度中に義務化される予定のカスタマーハラスメント対策等について ハラスメントとは、自分より弱い立場にある者に対して、心理的・肉体的攻撃を繰り返し、相手に深刻な苦しみを与える行動のことです。加害者は刑事上、民事上の責任を問われますし、公務員の場合はさらに道徳的責任を問われる場合もあります。ハラスメントを防げない組織は社会的信用を失墜することにもなります。</p> <p>ハラスメントには様々な類型があり、以前にも一般質問等で取り上げられてきた経緯があります。行政学に詳しい廣瀬和彦氏はパワーハラスメント、いわゆるパワハラを日本特有の概念であると述べ、日本の職場におけるパワハラの多発を問題視しました。そのほかにも内閣府調査を基に政治分野における票ハラスメント、いわゆる票ハラの存在を明らかにし、その増加に警鐘を鳴らしています。</p> <p>その一方で、今度は多様な種類のハラスメントが問題になっていることを逆手に取り、部下のほうが自分の権利を過剰に主張するハラスメントハラスメント、いわゆるハラハラという問題行動も発生するようになりました。これは例えば、一般的に許容される範囲である指導や叱責をパワハラであると主張する、少しでもプライベートな部分に関わる会話に対してパワハラだ、セクハラだと過剰に反応するといった行為です。</p> <p>今回は、そうしたハラスメント防止対策として、どこからがハラスメントに当たるのか当局の考え方を伺い、労働施策総合推進法の一部改正により、来年度中に義務化される予定のカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラの対策等を中心に、以下のように質問いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 法律上のパワハラ認定の3要件とは何か。 (2) ハラスメント防止対策に弁護士資格を持つ職員の活用はしているのか。 (3) 市役所における任命権者とは誰か。 (4) 学校における任命権者とは誰か。 (5) 政治分野における男女共同参画推進法第6条に基づく実態調査を本市では行っているか。 (6) 内閣府の調査報告書の結果をどのように分析しているか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	佐野 智昭（18）	<p>1. 浜幼稚園跡地の教訓を踏まえた浜保育園跡地の利活用について 本市は、富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画に基づき、公立施設の再編・廃止を進めている。 田子浦地区においては、地域と密接な関わりを持っていた浜幼稚園と浜保育園がその対象となり、浜幼稚園は令和2年3月、浜保育園は令和7年3月に廃止となった。 地区にとってこの施設の建物は、単なる箱物ではなく地区住民との共同の記憶が宿る重要な地域資源であるが、廃止後の跡地の利活用について、市と地区の間で温度差が生じているように感じる。 特に、浜幼稚園跡地は廃止から5年半もの塩漬け期間を経て、最終的に建物を残したまま売却という結末を迎えた。これは、地区の声や公有財産活用指針が十分に生かされたと言えるのか疑問が残るところである。 この教訓を踏まえ、浜保育園跡地の利活用については、同じ轍を踏まないよう、地域の意見を反映した迅速な課題解決と合意形成が必要であると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 浜幼稚園跡地利活用の検証と教訓について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃止から売却決定までに5年半もの長期間を要した理由は何か。 ② 市として描いていた理想の利活用像と、それを実現できなかつた障壁は何か。 ③ 今後、建物がそのまま放置され、廃墟化・老朽化が進み、地区の治安や景観の悪化などの問題が発生してしまう可能性はないか。 <p>(2) 浜保育園跡地利活用の課題解決への姿勢と合意形成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 跡地の利活用に当たっては、市街化調整区域であること、接道要件、建物の老朽化などの課題が挙げられている。市としてこれらの課題解決に向けた具体的な道筋をいつまでに示せるのか、課題解決へのロードマップと決意を伺う。 ② 田子浦地区行政懇談会において、地区住民の意見交換の場を設けるという回答があった。浜幼稚園と同じく、結論ありきのプロセスとなってしまわないよう、単なる報告会や意見聴取の場ではなく、地区要望の実現に向けた具体的な内容を検討し、市と住民が合意形成を図る場として設置すべきであると考えるがいかがか。 <p>2. 地域活動を支える依頼及び委嘱事業の持続可能性について 本市では、用水委員、水門管理人、不法投棄監視パトロール隊、自然巡回員（以下、総称して「協力者」という。）は、市民の自発的な協力や地区からの推薦の下、行政活動にとって不可欠な事業を個別に依頼及び委嘱している。 これらの活動は、安全で良好な生活環境、農業基盤、自然環境を支える縁の下の力持ちであり、地域コミュニティーの維持にも寄与している。 しかしながら、高齢化やライフスタイルの変化などに伴い、協力者の負担増や新たな担い手確保の困難化により、事業が継続できるのか懸念している。 市が個別に依頼及び委嘱しているこれらの重要な事業を、今後も確実に継続していく必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 現状と課題認識について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市が個別に依頼及び委嘱している主要な事業について、協力者の状況と担い手確保の現状をどのように認識しているか。 ② 担い手不足が原因で、既に活動に支障が出ている事例や、将来的に継

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	佐野 智昭（18）	<p>続が危ぶまれる事業はあるか。</p> <p>(2) 活動の継続と担い手確保に向けた対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協力者に対して支払われる報償費・謝礼について、現在の活動内容などに見合った適切な水準にあるか再評価を行う必要があると考えるがいかがか。 ② 活動の意義や地区への貢献度を広く市民に周知するためのPRを行い、新たな担い手確保につなげていく必要があると考えるがいかがか。 ③ 各種事業全体的に、活動の継続と担い手確保に向けて、地区や社会状況の変化などを踏まえ、活動内容や役割などについて検証する必要があると考えるがいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	井出 晴美（20）	<p>1. がん検診受診率向上への取組について</p> <p>現在、日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなると言われています。</p> <p>がんによる死亡率を下げるためには予防と早期発見・早期治療が重要であり、そのためにはがん検診の受診率を上げる必要があります。</p> <p>3年ごと実施される国民生活基礎調査によると、5つの主要ながん検診の受診率は、令和に入ってから30%台後半から50%台前半の間で伸び悩んでいるようです。</p> <p>国では、2023年3月にがん検診受診率の目標を50%から60%に引き上げることを閣議決定し、がん検診受診率向上への取組を進めています。</p> <p>がん予防とともに、リスクに応じたがん検診をしっかりと行い、早期発見・早期治療につなげることは、国民の健康と命を守るだけでなく、社会保障費の削減にもつながります。</p> <p>そこで、以下4点について伺います。</p> <p>(1) 本市における各種がん検診の受診率の現状について伺います。</p> <p>(2) がん検診受診率60%の目標達成に向け、どのような取組を行なっているのか伺います。</p> <p>(3) 本市の無料がん検診の実施については、大腸がんが41歳、子宮頸がんが21歳、乳がんが41歳、肝臓がんにつながる肝炎ウイルスの検診は41歳から66歳までの間、5歳刻みで対象となっています。無料がん検診の受診率の現状について伺います。</p> <p>(4) がん検診受診率が低い理由の中でも、経済的負担による検診控えが多いと言われています。物価高支援の一つとしても、無料がん検診の拡大を検討してはと考えますが、本市の見解を伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
12	藤田 哲哉（19）	<p>1. イングリッシュアドベンチャー事業の今後の展開について 今年度、教育委員会の事業として、ALT（外国語指導助手）を中心にイングリッシュアドベンチャー事業が実施された。この事業は、ALTの実体験に基づき企画運営され、参加した児童生徒が市内にいながらにして海外での生活を体験できる実践的な英語学習として大きな成果を収めたと認識している。このような事業は、今後富士市が国際的な都市として発展するための鍵となるものであると思われる。そこで、以下当局のお考えを伺う。</p> <p>(1) イングリッシュアドベンチャー事業は、今年度の成果とその意義に鑑み、来年度以降も継続することを期待しているが、事業の継続について、いかがお考えか伺う。</p> <p>(2) 今年度の事業では、海外での日常生活を体験する利用者体験を中心とした英語学習が実施された。今後、仕事等の役割を担う側の立場を体験する内容を取り入れた学校教育活動を展開していくことについて、いかがお考えか伺う。</p> <p>(3) 本市が支援している体験学習事業「しくみ～な ふじ」について、来年度から産業交流部の事業として引き続き実施していくと伺っている。イングリッシュアドベンチャー事業についても市長部局と連携し展開していく可能性について、いかがお考えか伺う。</p> <p>2. 富士市立中央病院における看護師の自己研さんに対する支援について 富士市立中央病院の一部の病棟において、看護師が自己研さんとしてアロマテラピーの習得に取り組んでいると伺っている。その学びを生かし、入院患者の精神的・身体的な苦痛の緩和と、QOL（生活の質）の向上に貢献することを目指し、アロマディフューザーが積極的に使用されているとのことである。大変忙しい業務の合間に縫って、患者のために自主的に勉強し、実践されている看護師の姿勢に対し、深く敬意を表する。そこで、この取組に關し、以下伺う。</p> <p>(1) 患者のケアの質向上に直結する自己研さんやアロマディフューザーの活用といった取組に対し、中央病院ではどのような支援を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 病院からの自己研さんに対する支援は、看護師の専門職としてのモチベーションや病院に対する帰属意識を高める上で、どのような効果をもたらしているとお考えか伺う。また、今後のさらなる支援の在り方についての見解も伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
13	小野 泰正（6）	<p>1. 富士市の国や県との連携について 近年の富士市は、財政力指数が1前後を推移し、以前ほど財政が豊かではなくなっていますが、全国平均と比べるとまだ健全です。一方、将来負担比率が静岡県内では最も高く、全国平均と比べても高い状況です。将来への投資が必要な一方、財政のかじ取りが難しい状況であるとも考えられます。そこで以下質問します。</p> <p>(1) 財政面から考えた富士市の現状と課題はどのようなものですか。 (2) 国や県から財源を確保する上での課題をどのようにお考えですか。 (3) 国や県から財源を確保する上での連携はどのように行っていますか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
14	佐藤 菊乃（5）	<p>1. 小学校の遊具について</p> <p>多くの市民の心の中には、小学校時代の思い出の情景として、学校のランダマーク的な遊具があり、そこで遊んで楽しかった記憶やイベント時の集合写真などがあるのではないだろうか。</p> <p>小学校のグラウンド等にある遊具は、遊びながら学べる場所であり、こどもたちの身体的・精神的・社会的な成長を促すなど多様な役割を担ってきた。</p> <p>しかしながら、現在、本市の複数の小学校において、老朽化や安全規格に沿わないという理由で、こどもたちの目の前に遊具が存在しながら使用が制限される状態となっている。</p> <p>私のところにこどもたちからの声が届き、市内各地区のこどもたちから同様の意見が多かったことから、独自のアンケートを実施し、その結果から、これから的小学校の遊具について、以下のとおり伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 遊具が使用できない状況について、当該小学校のこどもや保護者に対して説明しているか。 (2) 現在使用不可とされている遊具の修繕・撤去の具体的な計画はあるか。 (3) 小学生及び保護者に対し、これまで遊具についての調査等を実施したことはあるか。 (4) 小学校に設置される遊具の役割や意義とは何か。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	笹川 朝子（13）	<p>1. 健康管理休暇（生理休暇）の取得について</p> <p>女性労働者の権利である生理休暇を世界で初めて法制化したのは日本です。戦後まもない1947年、労働基準法に規定されました。労働者の請求のみで取得でき、医師の診断書は必要ありません。重い生理に病気休暇で対処する欧米とは異なり、日本独自の制度です。</p> <p>生理休暇制度を規定する労働基準法第68条では、「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」としています。</p> <p>「生理日の就業が著しく困難な女性」とは、生理日において下腹痛、腰痛、頭痛等により就業が困難な女性をいい、従事している業務を問わず休暇を請求することができるとされています。</p> <p>厚生労働省の雇用均等基本調査では、女性労働者のうち、生理休暇を請求した者の割合は0.9%（令和2年度）で、制度はあるが利用されていません。</p> <p>また、日経BPの「20～40代『働く女性1956人の生理の悩みと仕事と生活』調査」（2021年）では、生理による不快な症状について、「症状が強いが我慢している」が66.4%、生理休暇が利用しにくい要因として、「男性上司に申請しにくい」が61.8%、「利用している人が少ないので申請しにくい」が50.5%、「休んで迷惑をかけたくない」が36.2%という結果が出ています。</p> <p>生理痛は痛みの性質や痛む部位も人それぞれで、生理期間中お腹がずきずき痛む人もいれば、腹痛より頭痛がつらいという人もいます。日常生活に支障のない人もいれば、痛みが強く日常生活を送れない、日常生活に支障が出る、痛み止めを服用しなければならないなどの個人差があります。生理は毎月あります。生理休暇がスムーズに取れて、安心して過ごせる労働環境を整えることは、女性を守る観点からも大事です。</p> <p>本市の健康管理休暇（生理休暇）の取得について、以下伺います。</p> <p>(1) 健康管理休暇の申請方法や取得状況について伺います。</p> <p>(2) 健康管理休暇が取得しやすい職場環境にあるか、また、職員からの要望や課題があるか伺います。</p> <p>2. 公共施設への生理用品の設置について</p> <p>毎年5月28日は世界月経衛生デーで、月経（生理）に関するタブーや偏見を取り払い、月経を経験する全ての人が安全で衛生的な環境で月経を管理できる社会を目指す日です。月経周期が平均28日、月経期間が平均5日間であることから、この日が設定されました。</p> <p>コロナ禍では、経済的な理由で生理用品を購入できない「生理の貧困」が明らかになりました。それを受け、本市ではこども家庭課の窓口にさくらカードを提示すると生理用品を受け取れる仕組みがつくられ、喜ばれています。また、市立小中高等学校の女子トイレに生理用品が設置され、生徒たちは学校生活を安心して過ごしているのではないかと想像します。</p> <p>しかし、市内公共施設のトイレには生理用品が設置されていません。生理に伴う女性特有のストレスを解消し、安心して外出できるよう、また、性差にとらわれないジェンダー平等社会の実現のために、経済的な理由で購入が困難な方や急な生理でお困りの方が無償で使用できる生理用品を、公共施設の女性用トイレや多目的トイレに設置すべきと考えます。</p> <p>厚生労働省の調査（2022年3月）では、生理用品の購入・入手に苦労したことがある人は8.1%、10代及び20代は13%に上りました。トイレットペーパ</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	笹川 朝子（13）	<p>一と同じように必要な人が入手でき、全ての人が尊厳を持って生理期間を過ごせるようにすることが求められます。富士宮市は女性の権利と位置づけ、庁舎1階、3つの交流センター、6つの公民館の女性トイレに生理用品を設置しています。</p> <p>交流センターでは、高校生が放課後、勉強や交流に立ち寄るので生理用品の利用が多いとのことでした。「急に生理が始まった」「手持ちの生理用品が足りなくなったり」、このような外出時の生理に関する不安やストレスを軽減し、女性に優しいまちづくりを推進するために、公共施設の女性トイレや多目的トイレに生理用品を設置することを求めて、以下伺います。</p> <p>(1) 公共施設の女子トイレや多目的トイレに生理用品を設置する考えについて伺います。</p> <p>(2) 若い人たちなども多く利用する公共施設として、市庁舎2階、図書館、フィランセ、交流プラザ、ロゼシアター、富士川ふれあいホール、体育館など様々な施設があります。必要と思われる施設の女子トイレ及び多目的トイレに生理用品を設置することについて伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	川窪 吉男（29）	<p>1. 耕作放棄地とバナナ栽培について</p> <p>富士市の農業にも高齢化の波が押し寄せ、後継者不足も重なったことにより、多くの農地が荒れ放題の耕作放棄地となり、野生鳥獣のすみかになりましたり、雑草や病害虫が増えたり、火災の危険性が高まったりするなど、地域の社会問題になっています。私の住んでいる元吉原地区でも同じような状況が続いています。このままでは地域が廃れてしまうと危惧した市職員OBを中心となり、耕作放棄地の解消と地元への恩返しの思いで立ち上げたのが富士露地ベルバナナの会です。この会では発足以来、約10か所の耕作放棄地を開墾しバナナの苗を植え、栽培し、耕作放棄地の解消と農業振興に少しでも役立てばと頑張っています。そこで、以下お伺いします。</p> <p>(1) 耕作放棄地の解消に向けて、今後民間の活力をどのように活用していくのかお伺いします。</p> <p>(2) 耕作放棄地の解消のために、補助金等を活用して新たな作物の栽培に取り組んだ事例はあるかお伺いします。</p> <p>(3) 元吉原地区でのバナナ栽培の取組について、富士市としてどのような評価をしているかお伺いします。</p> <p>2. JR東田子の浦駅北口橋上駅設置構想について</p> <p>御存じのように、JR東田子の浦駅には北口がないため、南口の狭いロータリーは朝晩送迎の車で混雑し、近隣住民の生活にも支障が出ています。この課題は、私が議員を拝命してからの22年間で何回か一般質問で取り上げ、鈴木前市長にも小長井市長にも質問してきました。そこで、以下お伺いします。</p> <p>(1) 小長井市政3期12年の中で、この課題についてどのような取組を行ったかお伺いします。</p> <p>(2) 小長井市長は今期で勇退するわけですが、この課題について次期市長にどのように引き継いでいくのかお伺いします。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	福永 意人（1）	<p>1. まちづくり協議会等における地域人材の確保について</p> <p>全国的に自治会・町内会の加入率は低下傾向にあり、地域の担い手不足が深刻化している。総務省の調査でも、自治会への加入率の低下や役員の高齢化による担い手不足が活動の持続可能性を脅かしていると指摘されている。</p> <p>本市においても、全26地区に設置されているまちづくり協議会や各町内会で同様の課題を抱えている。特に高齢化が進む地区では、役員の固定化や世代交代の停滞が顕著であり、運営の持続性が懸念されている。こうした状況を踏まえ、以下3点伺う。</p> <p>(1) 現在、各地区まちづくり協議会及び自治会における役員の担い手確保の状況はいかがか。</p> <p>(2) 担い手不足への対応として、市や各地区まちづくり協議会が取り組んでいる有効な対策や手法はあるか。</p> <p>(3) 各地区まちづくり協議会における人材確保の工夫や事例は、どのように情報共有しているのか。また、人材確保における事例のデータベース化は進んでいるか。</p> <p>2. 富士川ふれあいホールのホール機能廃止後の利活用について</p> <p>全国の自治体では、人口減少や財政負担の増加を背景に、公共施設の統廃合や再編が加速している。国の公共施設等総合管理計画では、施設の老朽化や利用率低下に対応し、総量削減や複合化を進めることが基本方針とされている。</p> <p>本市においても、公共施設マネジメント基本方針の下、人口動向と財政状況を合わせて、必要な施設とサービスの量を把握するとともに、管理運営の効率化や計画的な維持管理の仕組みによるコスト縮減を図っている。富士川ふれあいホールは、2008年に旧富士川町中央公民館から転用され、地域の文化・交流の拠点として、地域住民の文化芸術活動、講演会、健康促進や趣味の講座など多様な用途で利用してきた。しかし、施設の統廃合、複合化、民間移管等の一環として、富士川ふれあいホールのホール機能は令和8年度で廃止されることが決定している。今後の公共施設の在り方を含め、以下4点質問する。</p> <p>(1) 富士川ふれあいホールのホール機能廃止後、利活用の方向性について現在どのような検討が行われているのか。</p> <p>(2) 利活用に向けたスケジュールをどのように想定しているのか。</p> <p>(3) 利活用の検討に当たり、市民や利用団体の意見をどのように反映させる仕組みを考えているのか。</p> <p>(4) ホール機能の廃止に伴うイベントを実施する予定はあるか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	石川 浩司（4）	<p>1. 富士市消防団のビジョンについて</p> <p>これまで消防団の皆様は、別の生業を持ちながら地域を守る大きな力として、火災をはじめとした災害の防除や、住民の防火・防災意識の啓発、行事への参加などの活動をしています。地域によっては少子化の進行や住民同士のつながりの希薄化などにより、消防団員の担い手不足や高齢化が顕著となっています。</p> <p>こうした中、発生が危惧される南海トラフ地震をはじめとした大規模な自然災害に対する防災力の底上げと、地域の消防団の充実と強化は欠かせないと考えます。</p> <p>まさしく地域防災力の強化は待ったなしです。地域防災の中核として、市民の安全と安心を守る組織であり続けるためにも、今後のビジョンを含め、以下質問いたします。</p> <p>(1) 持続可能な消防団組織づくりについてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 富士市消防団再編計画策定に向けての進捗状況はいかがか。</p> <p>(3) 富士市消防団再編計画にある検討内容については、各分団、地域の声を反映した内容となっているか。また、要望などは出でていないのか。</p> <p>2. 富士市の今後の少子化対策に関する政策提言書について</p> <p>現在、全国の自治体で少子化問題が課題となっています。本市でも同様に少子化問題は課題であり取組を始めています。その中で本年10月に、富士市の今後の少子化対策に関する政策提言書が、若手職員で組織された少子化対策緊急タスクフォースから提出されました。現状の把握、少子化対策の今後の進め方、政策提言に向けた整理、政策提言（プロジェクト）とまとめられ、プロジェクトについては県内初となる施策など興味深い提言も組み込まれていました。</p> <p>富士市の今後の少子化対策に関する政策提言書のプロジェクト実現に向けて、以下質問します。</p> <p>(1) これまでの少子化対策を踏まえた政策提言がされたが、提案内容について市としてどのように受け止めたか。</p> <p>(2) 政策提言を実現するに当たり重要なものは何か。</p> <p>(3) 協働が前提になるプロジェクトも考えられるが、どのように取り組むのか。</p> <p>(4) プロジェクトの中には県内初となる施策もあり、富士市をアピールできるものになっているが、具体的にどのような展開を考えているのか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
19	稻葉 寿利（32）	<p>1. 小長井市長3期12年の市政運営に対する総括について 小長井市長は平成9年（1997年）の富士市議会議員補欠選挙に当選されました。その後、平成25年（2013年）の富士市長選挙に当選以来、12年にわたり富士市政を担ってこられました。市長1期目の市長選では「1期4年で結果を出す」と力強く宣言され、以来3期連続で当選され、今日に至っています。</p> <p>この間あらゆる問題に対し真摯に対応され、解決に向け努力されてこられた姿勢には敬意を表すところであります。</p> <p>今回、12月に行われる市長選挙には出馬しないとのことから、以後の市政に期待することを含めて、以下質問します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 今までの市長としての成果をどのように捉えているのか。 (2) 4選を止めた理由は何か。 (3) 後継者の育成は行ってこなかったのか。 (4) 次の市長へどのようにバトンをつないでいくのか。